

沼津市生活環境部各課の業務概要

※令和 3 年 4 月 1 日現在

【環境政策課】14 人（職員 13 人、会計年度任用職員 1 人）

うち、環境企画係 4 人、環境保全係 5 人、廃棄物対策係 3 人

＜主な業務＞

- ・環境基本計画に関する事
- ・地球温暖化防止に関する事
- ・省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの利活用に関する事
- ・自然環境の保全に関する事
- ・環境教育の推進に関する事
- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭その他公害の防止に関する事
- ・動物愛護の普及啓発に関する事
- ・特定外来生物等への対策に関する事
- ・一般廃棄物（ごみ、し尿）処理基本計画及び実施計画の策定に関する事
- ・一般廃棄物（し尿）処理施設の計画に関する事
- ・環境美化指導員に関する事

など

【新中間処理施設整備室】4 人

＜主な業務＞

- ・一般廃棄物（ごみ）の処理施設の計画及び整備に関する事

【クリーンセンター管理課】60 人（職員 42 人、会計年度任用職員 18 人）

うち、ごみ減量推進係 3 人、施設管理係 11 人、

清掃プラント 36 人、衛生プラント 1 人、戸田衛生センター 1 人、最終処分場 5 人

＜主な業務＞

- ・一般廃棄物の減量化及び再資源化に関する事
- ・事業系一般廃棄物処理の指導に関する事
- ・一般廃棄物（ごみ、し尿）の処理に関する事
- ・一般廃棄物の処理手数料に関する事
- ・浄化槽の設置及び維持管理の指導に関する事
- ・ねずみ、衛生害虫等の駆除及び防疫活動に関する事
- ・飼い犬の登録、狂犬病予防及び管理指導に関する事
- ・一般廃棄物処理業（ごみ・し尿）及び浄化槽清掃業の許可及び指導に関する事
- ・死亡獣畜取扱場の許可、指導、処分等に関する事
- ・動物の飼養及び収容の許可に関する事

など

【クリーンセンター収集課】50 人（職員 22 人、会計年度任用職員 28 人）

うち、環境美化担当 4 人

＜主な業務＞

- ・一般廃棄物（ごみ）の計画収集の実施に関する事
- ・一般廃棄物（ごみ）収集委託業者の指導及び監督に関する事
- ・一般廃棄物（ごみ）の再資源化の実施に関する事
- ・廃棄物の不法投棄の監視及び回収・指導に関する事
- ・環境美化意識の普及、及び市民協力に関する事

など